

社会資本総合整備計画 事後評価書

令和2年3月18日

計画の名称	5 災害に備えた・地域間の交流を促進する安心元気な道づくり（防災・安全）				重点配分対象の該当	-				
計画の期間	平成24年度 ～ 平成28年度（5年間）			交付対象	山梨市、韮崎市、上野原市、甲州市、市川三郷町、身延町、南部町、富士川町、昭和町、西桂町、富士河口湖町、小菅村					
計画の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時の避難地としての拠点整備及び避難路を兼ねた地域間の連絡強化を図る道路整備を行い、防災性の高い居住空間の形成を図る。 ・主要国県道・観光地等へのアクセス強化により、定住人口流出の抑制、観光客数の増加、商工業施設の誘致促進等を図り、活力と賑わいのあるまちづくりを進める。 ・災害時の避難地並びに活動拠点となる防災拠点の整備や緊急輸送道路との連絡強化を図り、今後発生が予想される大規模地震に備える。 									
計画の成果目標（定量的指標）	<p>【04山梨市】「野背坂線」整備による災害時に防災拠点施設及び総合医療機関への地域間の連結強化による移動時間の短縮を図る。</p> <p>【06韮崎市】「穴山22号線」整備による災害時の総合医療機関への連絡強化として、移動時間の短縮を図る。</p> <p>【11上野原市】新たな談合坂SIC整備の周辺住民（約2千人）について、緊急車両が談合坂SICを活用することで、（既設：上野原ICを活用するよりも）三次医療施設（八王子市）に到着するまでの時間短縮を図る。</p> <p>【12甲州市】新規路線「下塩後22号線」の整備により、市の防災拠点となる病院・消防署本部や緊急輸送道路へのアクセス性を向上を図る。</p> <p>【14市川三郷町】緊急輸送道路である中部横断自動車道の六郷ICアクセス道路整備により、六郷ICから災害時の避難地及び周辺地域住宅への輸送・搬送時間の短縮を図るとともに、大型車輛の通行を可能にする。</p> <p>【16身延町】市川三郷町へ抜ける「田原鴨狩線」の狭隘箇所を解消することで、有事の際、国道52号の迂回路確保を図る。</p> <p>【17南部町】「越渡御屋敷線外」整備による災害時等の緊急輸送道路への道路ネットワークの改善を図る。（国道52号より進入禁止の一方通行の町道の解消等）</p> <p>【17南部町】「南部町橋梁長寿命化修繕計画」に位置づけた57橋のうち、本整備計画に位置づけた（町の避難経路上にある）橋梁（30橋）の耐震化し、有事の際の避難路確保を図る。</p> <p>【18富士川町】災害時の防災拠点となる機能を有する町民交流広場と連結するアクセス道路の整備を行うことによる防災拠点収容可能人数の増加を図る。</p> <p>【19昭和町】災害時の救援活動の拠点となる昭和町総合防災公園と甲府昭和IC間のアクセス道路を整備することで、公園～IC間の旅行速度の向上を図る。</p> <p>【21西桂町】「西桂町橋梁長寿命化修繕計画」に位置づけた12橋のうち、本整備計画に位置づけた（町の避難経路上にある）橋梁（3橋）の耐震化し、有事の際の避難路確保を図る。</p> <p>【25富士河口湖町】道路排水対策計画を策定し、計画的な道路排水処理施設の整備を行なうことにより、雨水氾濫箇所を解消し、安全・快適な道路利用を図る。</p> <p>【26小菅村】防災拠点及び周辺整備による拠点収容可能人数の増加を図る。</p>									
定量的指標の定義及び算定式				定量的指標の現況値及び目標値			備考			
				当初現況値 (H24当初)	中間目標値 (H26末)	最終目標値 (H28末)				
【04山梨市】山梨市牧丘地域から厚生病院までの移動時間の短縮を指標とする。（実地計測） （整備後の短縮時間：5分）＝（整備前の所要時間：20分）－（整備後の所要時間：15分）				20分	20分	15分				
【06韮崎市】韮崎市穴山集落から韮崎市立病院までの移動時間の短縮を指標とする。（実地計測） （整備後の短縮時間：5分）＝（整備前の所要時間：25分）－（整備後の所要時間：20分）				25分	25分	20分				
【11上野原市】新たな談合坂スマートICを活用することで、緊急車両が三次医療施設（八王子市）までの到着する時間の短縮を指標とする。 （整備後の短縮時間：13.5分）＝（整備前の所要時間：39分）－（整備後の所要時間：25.5分）				39分	39分	25.5分				
【12甲州市】「下塩後22号線」道路整備による防災拠点（東山梨消防署本部）から緊急車輛が10分以内で到達可能エリアの拡大を指標とする。 （拡大エリア:5km ² ）＝（整備後のエリア:15km ² ）－（整備前のエリア:10km ² ）				10km	10km	15km				
【14市川三郷町】六郷ICから災害時の避難地・沿線住宅（宮原地区公民館・山宮スポーツ広場）への輸送・搬送時間の短縮を指標とする。（実地計測） （整備後の短縮時間：10分）＝（整備前の所要時間：15分）－（整備後の所要時間：5分）				15分	15分	5分				
【16身延町】「田原鴨狩線」道路整備による狭隘箇所の解消。 （道路整備後の狭隘箇所解消数）＝（整備前の狭隘箇所）－（整備後の狭隘箇所）				8箇所	8箇所	0箇所				
【17南部町】（仮）富沢ICから国道52号を経由し、沿線の優良住宅地（グリーンハイツ富士見）への輸送・搬送時間の短縮を指標とする。（実地計測） （整備後の短縮時間：3分）＝（整備前の所要時間：13分）－（整備後の所要時間：10分）				13分	13分	10分				
【17南部町】本整備計画に位置づけた（町の避難経路上にある）橋梁（30橋）の耐震化率の改善を指標とする。 （橋梁耐震化率）＝（耐震化済み橋梁数）／（本整備計画に位置づけた耐震化橋梁数）				0%	17%	100%				
【18富士川町】災害時の防災拠点へアクセス道路の整備することで収容可能になる人数の増加を指標とする。（1人当りの収容必要面積3.3m ² ） （防災拠点収容可能人数：7,890人）＝（整備後施設の収容可能人数：施設整備面積26,040m ² / 3.3m ² ）				0人	0人	7,890人				
【19昭和町】災害時の救援活動の拠点となる防災公園と甲府昭和IC間のアクセス道路の旅行速度の向上を指標とする。（実地計測） （道路整備後の旅行速度向上）＝（アクセス道路整備前の旅行速度）－（アクセス道路整備後の旅行速度）				20.5km/h	20.5km/h	26.3km/h				
【21西桂町】本整備計画に位置づけた（町の避難経路上にある）橋梁（3橋）の耐震化率の改善を指標とする。 （橋梁耐震化率）＝（耐震化済み橋梁数）／（本整備計画に位置づけた耐震化橋梁数）				0%	66%	100%				
【25富士河口湖町】計画的な道路排水施設を整備し、雨水氾濫箇所の解消数を指標とする。 （整備後の雨水氾濫箇所）＝（整備計画に位置づけた雨水氾濫箇所）－（整備計画に位置づけた雨水氾濫箇所のうち整備済み）				6箇所	2箇所	0箇所				
【26小菅村】災害時の防災拠点及び周辺整備による拠点収容可能人数の増加を指標とする。（床面積の3.3m ² につき2人収容可として計算） （災害時一次収容可能人数：70人）＝（整備後施設の収容可能人数：施設面積116m ² / 3.3m ² * 2人）				0人	0人	70人				
全体事業費	合計 (A+B+C)	2,431 百万円	A	2,222 百万円	B	0 百万円		C	209 百万円	効果促進事業費の割合 C / (A+B+C)

事後評価

○事後評価の実施体制、実施時期		
事後評価の実施体制	事後評価の実施時期	交付期間終了後
山梨県において各交付団体における目標の達成状況やその要因の確認を行い事後評価を実施	公表の方法	ホームページにて公表

1. 交付対象事業の進捗状況

交付対象事業

番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	道路種別	省略工種	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市町村名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	備考
											H24	H25	H26	H27	H28		
5-A04-1	道路	一般	山梨市	直接	山梨市	市町村道	改築	野背坂線道路改良事業	現道拡幅 L=1.64km	山梨市						729	-
5-A06-1	道路	一般	韮崎市	直接	韮崎市	市町村道	改築	穴山22号線道路改良事業	現道拡幅 L=0.21km	韮崎市						59	-
5-A06-2	道路	一般	韮崎市	直接	韮崎市	市町村道	改築	旭58号線道路改良事業	現道拡幅 L=0.21km	韮崎市						4	継続
5-A11-1	道路	一般	上野原市	直接	上野原市	市町村道	改築	談合坂サービスエリア線道路改良事業(大野工区)	現道拡幅 L=1.15km	上野原市						377	継続
5-A11-3	道路	一般	上野原市	直接	上野原市	市町村道	改築	尾続聖武連線聖武連橋架設事業	橋梁架設 L=0.373km	上野原市						32	-
5-A12-1	道路	一般	甲州市	直接	甲州市	市町村道	改築	下塩後2号線道路改良事業(熊野・下於曾工区)	バイパス L=0.55km	甲州市						153	-
5-A14-1	道路	一般	市川三郷町	直接	市川三郷町	市町村道	改築	宮原一本松広場線道路改良事業(宮原工区)	バイパス L=0.66km	市川三郷町						66	継続
5-A14-4	道路	一般	市川三郷町	直接	市川三郷町	市町村道	改築	岩間一本松2号線道路改良事業	バイパス L=0.11km	市川三郷町						12	継続
5-A16-1	道路	一般	身延町	直接	身延町	市町村道	改築	田原鴨狩線道路改良事業	現道拡幅 L=0.50km	身延町						78	継続
5-A16-2	道路	一般	身延町	直接	身延町	市町村道	改築	西谷線道路改良事業	改良工事(電線共同溝) L=45.0m	身延町						30	-
5-A17-2	道路	一般	南部町	直接	南部町	市町村道	改築	越渡御屋敷線外道路改良事業	現道拡幅 L=0.85km	南部町						97	継続
5-A17-3	道路	一般	南部町	直接	南部町	市町村道	改築	南部町橋梁耐震補強事業	耐震補強、橋梁修繕(福土川橋外16橋)	南部町						47	継続
5-A18-1	道路	一般	富士川町	直接	富士川町	市町村道	改築	富士川公園線道路改良事業	バイパス L=0.10km	富士川町						22	-
5-A18-2	道路	一般	富士川町	直接	富士川町	市町村道	改築	青柳10号線道路改良事業	バイパス L=0.10km	富士川町						52	-
5-A18-3	道路	一般	富士川町	直接	富士川町	市町村道	改築	最勝寺西之入線道路改良事業	道路改良 L=0.90km	富士川町						16	継続
5-A19-1	道路	一般	昭和町	直接	昭和町	市町村道	改築	30号線道路改良事業	バイパス L=0.22km	昭和町						15	継続
5-A19-2	道路	一般	昭和町	直接	昭和町	市町村道	改築	518号線道路改良事業	現道拡幅 L=0.06km	昭和町						59	-
5-A21-1	道路	一般	西桂町	直接	西桂町	市町村道	改築	西桂町橋梁耐震補強事業	耐震補強、橋梁修繕(開途橋外4橋)	西桂町						37	継続
5-A25-1	道路	一般	富士河口湖町	直接	富士河口湖町	市町村道	改築	富士河口湖町道路排水施設整備事業	浸透樹設置	富士河口湖町						19	-
5-A26-1	道路	一般	小菅村	直接	小菅村	市町村道	改築	小菅源流村道の駅(大久保4号線)整備事業	現道拡幅 L=0.48km 駐車場等整備	小菅村						190	-
5-A26-2	道路	一般	小菅村	直接	小菅村	市町村道	改築	小菅村橋梁耐震補強事業	耐震補強、橋梁修繕(田元橋外16橋)	小菅村						79	継続
小計(道路事業)												2,222					

C 効果促進事業

番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	省略工種	要素となる事業名	事業内容	市町村名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	備考	
										H24	H25	H26	H27	H28			
5-C21-1	施設整備	一般	西桂町	直接	西桂町		避難所誘導板設置事業	避難所誘導版設置	西桂町							2	
5-C21-2	施設整備	一般	西桂町	直接	西桂町		防災行政無線受信機設置事業	防災無線受信機の購入	西桂町							6	
5-C21-3	施設撤去	一般	西桂町	直接	西桂町		跨道橋撤去事業	高速跨道橋撤去 溝上橋	西桂町							78	
5-C21-4	施設撤去	一般	西桂町	直接	西桂町		跨道橋撤去事業	高速跨道橋撤去 月夜の平橋	西桂町							70	
5-C25-1	計画・調査	一般	富士河口湖町	直接	富士河口湖町		富士河口湖町道路排水施設整備計画	計画策定(町内排水施設整備)	富士河口湖町							5	
5-C26-1	施設整備	一般	小菅村	直接	小菅村		小菅源流村道の駅 防災・観光拠点整備事業	情報発信施設等	小菅村							42	
5-C26-2	計画・調査	一般	小菅村	直接	小菅村		橋梁定期点検	定期点検(田元橋外26橋)	小菅村							6	
合計												209					

番号	一体的に実施することにより期待される効果	備考
5-C21-1	道路事業(5-A21-1)と一体的に避難所への誘導板を設置することにより、震災時の避難体制を確保する。	
5-C21-2	道路事業(5-A21-1)と一体的に公共施設及び町民各戸へ防災行政無線個別受信機を設置(貸与)することにより防災体制の強化を図る。	
5-C21-3	道路事業(5-A21-1)と一体的に損傷の著しい橋梁撤去を行うことにより、防災安全の強化を図る。	
5-C21-4	道路事業(5-A21-1)と一体的に損傷の著しい橋梁撤去を行うことにより、防災安全の強化を図る。	
5-C25-1	道路事業(5-A25-1)と一体的に実施することにより、適切な道路側溝の整備を行い、冠水時等の安全な道路交通確保を図る。	
5-C26-1	道路事業(5-A26-1)と一体的に情報発信施設、休憩施設等の整備を行うことにより、機能的で災害に強い「道の駅」整備を図る。	
5-C26-2	道路事業(5-A26-2)と一体的に実施することにより、最新の健全度(損傷程度)の把握、カルテの更新を行い、適切な橋梁管理を図るとともに、災害時の避難路確保を図る。	

※交付対象事業については、できるだけ個別路線ごとに記載すること。

2. 事業効果の発現状況、目標値の達成状況

I 定量的指標に関連する
交付対象事業の効果の発現状況

災害時に防災拠点施設及び総合医療機関への地域間の連結強化による、移動時間等の短縮が図られた。
橋梁耐震補強事業において、避難経路上にある橋梁の耐震性能が向上し、安全性・信頼性の高い道路ネットワークを確保できた。
新規整備計画において継続実施中であり、スマートICの供用開始に至っていないため、未だ効果はない。

II 定量的指標の達成状況	指標①山梨市 (移動時間の短縮)	最終目標値	15分	目標値と実績値 に差が出た要因	事業完了により地域間の連絡強化が図られ、移動時間が目標どおり短縮された。
		最終実績値	15分		
	指標②韮崎市 (移動時間の短縮)	最終目標値	20分	目標値と実績値 に差が出た要因	事業完了により穴山集落から韮崎市立病院までの移動時間が目標どおり短縮された。
		最終実績値	20分		
	指標③上野原市 (緊急車両到着時間の 短縮)	最終目標値	25.5分	目標値と実績値 に差が出た要因	用地の相続問題により事業用地取得に時間を要し、計画期間内ではスマートIC供用開始に至っていないため、効果は現れなかった。
		最終実績値	39分		
	指標④甲州市 (緊急車両到達エリア の拡大)	最終目標値	15km	目標値と実績値 に差が出た要因	各種、関係機関との調整に不測の日数を要し最終目標値を達成できなかったが、防災拠点となる病院・消防本部や緊急輸送道路へのアクセスが良くなり一定の成果はあげられた。
		最終実績値	10km		
	指標⑤市川三郷町 (輸送・搬送時間の短 縮)	最終目標値	5分	目標値と実績値 に差が出た要因	事業完了により緊急輸送道路と災害時の避難地及び周辺地域との連絡強化が図られ、輸送・搬送時間が目標どおり短縮された。
		最終実績値	5分		
	指標⑥身延町 (狭隘箇所解消)	最終目標値	0箇所	目標値と実績値 に差が出た要因	軟弱地盤の対策に費用がかさみ、事業進捗が遅延したため。
		最終実績値	7箇所		
	指標⑦南部町 (輸送・搬送時間の短 縮)	最終目標値	10分	目標値と実績値 に差が出た要因	一部事業箇所において、相続人多数のため用地交渉が難航し、事業進捗が遅延したため、目標値未達となった。
		最終実績値	13分		
	指標⑧南部町 (橋梁耐震化率)	最終目標値	100%	目標値と実績値 に差が出た要因	関係機関との協議に想定以上の期間を要し、事業進捗が遅延した。
		最終実績値	17%		
	指標⑨富士川町 (防災拠点収容可能人 数)	最終目標値	7,890人	目標値と実績値 に差が出た要因	アクセス道路の整備が完了したことにより、防災拠点へのスムーズな通行が可能となった。
		最終実績値	7,890人		
	指標⑩昭和町 (旅行速度)	最終目標値	26.3km/h	目標値と実績値 に差が出た要因	一部事業箇所において、用地交渉の難航により、整備率が上がらなかったことから目標値未達となっている。
		最終実績値	21.5km/h		
指標⑪西桂町 (橋梁耐震化率)	最終目標値	100%	目標値と実績値 に差が出た要因	関係機関との調整に不測の日数を要したため、1橋が設計業務のみで終了してしまった。しかし、翌年度工事施工を終えて目標を達成した。	
	最終実績値	75%			

	指標⑫富士河口湖町 (雨水氾濫箇所)	最終目標値	0箇所	目標値と実績値 に差が出た要因	6箇所の道路排水施設の整備により通行に支障が出ていた雨水氾濫箇所が解消され安全性、快適性が図られた。
		最終実績値	0箇所		
	指標⑬小菅村 (防災拠点収容可能人数)	最終目標値	70人	目標値と実績値 に差が出た要因	施設への道路が改良によって人員物資の輸送が容易となり、かつ拠点整備が予定通り完了したので目標値の70人の収容が可能となった。
		最終実績値	70人		

Ⅲ 定量的指標以外の交付対象事業の効果の発現状況
(必要に応じて記述)

3. 特記事項 (今後の方針等)

早期に事業を完了し、災害時の避難地としての拠点整備及び避難路を兼ねた地域間の連絡強化を図る道路整備を行い、防災性の高い居住空間の形成を図るよう努める。

計画の名称	5 災害に備えた・地域間の交流を促進する安心元気な道づくり (防災・安全)	
計画の期間	平成24年度～平成28年度 (5年間)	交付団体

山梨市、韮崎市、上野原市、甲州市、市川三郷町、身延町、南部町、富士川町、昭和町、西桂町、富士河口湖町、小菅村

